

皆さまに役立つ情報は新川橋公開講座から

東京地方税理士会川崎南支部共催

教育資金の一括贈与に係る 贈与税の非課税措置について

お孫さんへの授業料などの教育費は、一度に1500万円まで贈与できるようになりました！

午後3時15分～3時45分

1階ライブラリー



青松税務会計事務所

青松 利幸 税理士

(川崎区役所「パレール三井ビル」16階)

無料個別税務相談会

も開催します！予約不要です！

午後2時～5時まで

(講演中を除く)

ライブラリー特設コーナーにて

(お問合わせ) 総合新川橋病院 事務部・阿部 Tel044-222-2111 (代表)